

<重要>令和8年度一般選抜（後期日程）入学手続きについて

1 入学手続き期間 令和8年3月22日（日）～27日（金）【**必着**】

2 入学手続き方法

① インターネット出願サイトのマイページから「入学手続きを行う」をクリックし、登録内容の確認および入学料の納付を行ってください。

※入学料は、福井県内の者：188,000円、その他の者：282,000円となります。

（注1）福井県内の者とは、以下のいずれかに該当する者のことをいいます。

ア 令和7年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する者

イ 令和7年4月1日以前から引き続き福井県内に1親等の親族が住所を有する者

ウ 理事長がこれらに準ずると認める者

（注2）インターネット出願登録時に、ご登録いただいた県内外区分の内容を反映しています。

出願時に登録した内容に誤りがある場合は、入学試験本部へ連絡してください。

② 入学料の納付完了後、インターネット出願サイトのマイページから入学手続き書類のダウンロードが可能となります。入学料の納付だけでは入学手続きは完了しておりません。入学手続き期間内に、入学手続き書類を〔（1）または（2）のいずれか〕の方法により提出してください。

（1）直接持参 提出書類を取りそろえて、下記3の入学手続き先まで持参してください。提出は、代理の方でもかまいません。受付時間は、午前9時から午後5時までとします。

（2）郵送 提出書類を取りそろえて、下記3の入学手続き先へ「書留速達郵便」により郵送してください。なお、封筒の表に「入学手続き書類在中」と朱書してください。

郵送による場合でも、消印有効ではなく**必着**です。ご注意ください。

（3）その他

- ・入学手続き期間終了後に入学許可証を送付します。
- ・提出書類に不備があった場合に限り、電話等でご連絡します。
- ・手続き書類の到着有無は、書留の問い合わせ番号等により、日本郵便株式会社へ入学予定者本人で確認してください。

3 入学手続き先 〒910-1195

福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学 入学試験本部（入試企画室）

TEL0776-68-8297

（持参時の持ち込み先：永平寺キャンパス本部棟1階学生カウンター）

4 提出書類等

インターネット出願サイトのマイページ【入学手続き申込一覧】から印刷するもの

種 別	摘 要
(1) 誓 約 書	<p>インターネット出願サイトから A4 サイズで印刷してください。入学料の納付後に、印刷が可能となります。学部・学科名、氏名等を正確に記入してください。</p> <p>保証人は、本人の身上および授業料の納入について連帯して責に任じていただく方で、原則として一親等の親族（父または母）またはこれに準ずる方（配偶者を含む。）とします。署名欄は、本人および保証人がそれぞれ自署してください。それぞれが自署する場合、押印は不要です。なお、押印する場合は、本人と保証人の押印には、それぞれ別の印鑑を使用してください。</p>
(2) 麻しん・風しん調査票	<p>インターネット出願サイトから A4 サイズで印刷してください。入学料の納付後に、印刷が可能となります。【麻しん・風しん調査票】を片面印刷し、記入のうえ、予防接種を受けられたものについては、母子手帳の予防接種記録や予防接種証明書のコピー等を裏面に添付してください。</p>
(3) 外字使用願	<p>インターネット出願登録時に、氏名に外字の有を選択した方は提出してください。インターネット出願サイトから A4 サイズで印刷してください。入学料の納付後に、印刷が可能となります。</p>

◇その他必要な書類

種 別	摘 要
(4) 受 験 票	本学の受験票および大学入学共通テストの受験票
(5) 国公立大学入学確認票	<p>大学入試センターの大学入学共通テスト出願サイトのマイページにおいて、必要な操作を行い、「国公立大学入学確認票」の発行・印刷を行ってください。国公立後期日程用を発行してください。上記の入学手続用封筒に同封し、提出してください。</p> <p>※「国公立大学入学確認票」の詳細な発行方法は大学入学共通テスト出願サイトの「志願者向け操作マニュアル」等でしっかりと確認し、誤発行がないようにしてください。</p>
(6) 学生証用写真データ	<p>学生証に使用する写真データをインターネット出願サイト Web 入学手続きにて登録してください。本人の顔写真データ (jpeg) が必要です。上半身・無帽・正面向きで提出前 3 か月以内に撮影した鮮明な写真をご準備ください。</p>
(7) 住民票の写し (県内者のみ)	<p>インターネット出願登録時に、県内外区分について「県内」を選択され、入学料 188,000 円を納入した方は、「県内の者」の認定のため、「住民票の写し」(原本提出。コピー不可。)を提出してください。出願時に提出済みであっても再度提出をお願いします。</p> <p>提出していただく「住民票の写し」については、「7 提出する住民票の写しの種類」の項をご参照ください。</p> <p>なお、「県外」に該当し、入学料を 282,000 円にて納入された方は提出の必要はありません。</p>
(8) 切 手	<p>切手 1,120 円分 (入学許可証等の送付用)</p> <p>① 原則として、「500円切手」2枚、「100円切手」1枚、「10円切手」2枚の計5枚を袋に入れて提出してください。</p> <p>② 上記①の切手を入れる袋には、受験番号を明記してください。</p>

注 入学資格を証する書類（高等学校等の卒業（修了）証明書など）は、オリエンテーションの際に提出していただきます。（入学手続に際して提出する必要はありません。）

5 留意事項等

- (1) 所定の期間内に手続を完了しなかった方については、**入学を辞退したもの**として取り扱います。
- (2) 本学の入学手続を完了した方は、他の公立大学の中期日程試験や、国公立大学（ただし、独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）の後期日程試験を受験しても合格者となることはできません。
- (3) 必要な書類がすべてそろっていない場合、受付できません。書類提出の際には十分確認してください。また、**入学手続期間を過ぎて到着したものは受け付けません。郵送の場合には、所要日数を十分に考慮して発送してください。**
- (4) 一度受付をした入学手続書類および入学料は、理由のいかんを問わず返却しません。（ただし、別添【「高等教育の修学支援制度」による入学料・授業料減免のお知らせ（事前案内）」に該当する場合を除きます。）
- (5) 郵送の場合は**角型 2号**の封筒を用い、提出書類は折り曲げないようにしてください。

6 その他

- (1) 授業料は、年額535,800円（令和7年度実績。なお、在学中に授業料が改定された場合には、改定後の授業料が適用されます。）を前期分（納入期限5月12日）、後期分（同11月12日）の2回に区分し、半額ずつ徴収します。
令和8年度前期分の納入については、入学式の際に通知します。
- (2) 後援会費は、50,000円（4年間分一括納付）です。
詳細については、入学許可書をお送りする際にお知らせします。
- (3) 学生保険は、下表のとおり（4年間分一括納付）です。〔全員加入〕
詳細については、入学許可書をお送りする際にお知らせします。

	学生教育研究災害傷害保険	学研災付帯賠償責任保険	合計保険料
経済学部	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円
生物資源学部	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円
海洋生物資源学部	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円
看護学科	3,370円（特約保険料含む）	Cコース 2,000円	5,370円
社会福祉学科	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円
恐竜学部	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円
地域政策学部	3,300円（特約保険料含む）	Aコース 1,360円	4,660円

（金額は令和7年度の実績。地域政策学部は見込み額。金額が変更される場合もあります。）

※ その他 上記の保険加入対象者に学生生活を全面的にバックアップする学研災付帯学生生活総合保険等もあります。

- (4) 同窓会費は、10,000円（終身会費）です。
詳細については、入学許可書をお送りする際にお知らせします。

- (5) 学友会費（学生自治会費）は、10,000円（4年間分一括納付）です。
詳細については、入学許可書をお送りする際にお知らせします。

7 提出する住民票の種類（「県内」の者に該当する方のみ提出してください。）

「住民票の写し」の取得例は、次の2通りがありますので、該当する例を参照して、必要なものを取得してください。

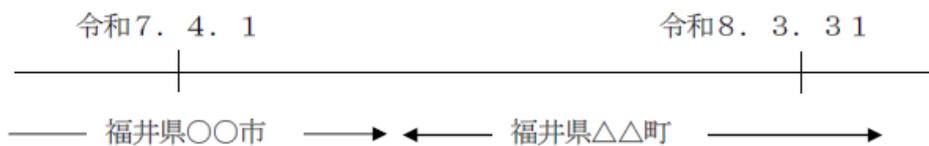
なお、ご提出いただくのは、合格者または一親等の親族の「住民票の写し」1通で結構ですが、一親等の親族の「住民票の写し」を提出される場合には、合格者との続柄を証明する書類も添付してください。

(例1) 令和7年4月1日以前から引き続き福井県内の同一の市町に住所を有する場合



【提出していただく「住民票の写し」】 〇〇市発行の「住民票の写し」1通

(例2) 令和7年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有し、同日以降に県内の2以上の市町にわたり住所を移転した場合



【提出していただく「住民票の写し」】 △△町発行の「住民票の写し」1通
〇〇市発行の「除かれた住民票の写し」1通

※令和7年4月1日から引き続き福井県内に住所を有し、同日以降に県内の3以上の市町にわたり住所を移転した場合には、現在住所を有する市町の「住民票の写し」1通および令和7年4月1日以降に住所を有していたすべての市町の「除かれた住民票の写し」各1通をご提出ください。

◇住民票の記載事項等について

下のア、イ両方に該当する場合は、アを提出してください。

ア 志願者本人が令和7年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する場合は、志願者本人の住民票を提出してください。

- ・2カ月以内に交付されたもの
 - ・任意事項の記載は必要ありません
- <任意記載事項の例>
- ・世帯主の氏名および世帯主との続柄
 - ・戸籍
 - ・住民票コード
 - ・マイナンバー（個人番号）

イ 保護者が令和7年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する場合は、保護者の住民票および志願者本人との続柄を証明する書類を提出してください。

- ・住民票等は2カ月以内に交付されたもの
- ・任意事項の記載は必要ありません（任意記載事項の例は上記アを参照）
- ・保護者が1親等の親族ではない場合、事前にご相談ください。

8 お問い合わせ・連絡先

お問い合わせ・連絡等は、下記までお願いします。

〒910-1195 福井県永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL 0776-61-6000（代）

福井県立大学 入試企画室（入学手続関係）

就職・生活支援課（入学料免除）

国際・留学支援課（在留期間更新手続など）

保健・学生相談センター（麻しん・風しん調査）

「高等教育の修学支援新制度」による 入学金・授業料減免のお知らせ（事前案内）

令和2年4月から施行された「高等教育の修学支援新制度」により、日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の予約採用（**多子世帯※を含む**）を申し込み、採用候補者として認定された学生は、入学金および前期授業料の全額または一部が免除されます。

上記減免は、進学後に学生自身が手続きを行うことによって正式に決定します。また、**給付奨学金（多子世帯含む）は、進学後新たに申し込むことも可能です。**

入学前に採用候補者として認定され進学届を実施した学生、および進学後に給付奨学金に申し込んだ学生に対しては、以下の対応を行います。

入 学 金：入学手続き期限までに全額を納付いただき、給付奨学生（多子世帯含む）として正式に決定した場合は、入学後に全額または一部を還付
前期授業料：徴収を猶予し、選考結果に応じた減免後の額を入学後に納付

手続きの詳細については、3月に送付する入学手続き用の文書に同封します。

また、**4月初旬に奨学金説明会を実施します。説明会にて入学金・授業料減免申請書を配付します**ので、奨学金の採用候補者となっている学生や、進学後新たに申し込む予定の学生（多子世帯の授業料等無償化への申込者を含む）は、**原則ご参加ください**（保護者同伴推奨）。奨学金説明会の詳細も、入学手続き用の案内にてお知らせします。

※多子世帯とは

2024年12月31日時点で学生の生計維持者の扶養人数の数が3人以上の世帯

扶養人数は、生計維持者全員の市町村民税情報における扶養親族の数（年末調整等で申告した扶養親族の人数）の合計です。日本学生支援機構を通じて判断されます。

人数が不明な方は、2025年度の課税証明書またはマイナポータルにて、2024年12月31日時点の扶養人数をご確認ください。

多子世帯の授業料等無償化を受けるためには、収入にかかわらず給付奨学金への申込みが必要です。

[高等教育修学支援新制度について](#)
(文部科学省ホームページ)



[生計維持者について](#)
(日本学生支援機構ホームページ)



修学支援新制度 担当

福井県立大学 就職・生活支援課

TEL : 0776-61-6000

MAIL : fpu-gakusei@g.fpu.ac.jp

(参考) 給付奨学金採用候補者として決定された方の見方

進学届手続きの際に「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の原本の提出が必要になりますので、大切に保管しておいてください。

見本

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツコヨウ ミホ)		様

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #6999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		
選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定 第Ⅰ区分(多子世帯)	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます ア:併用貸与 イ:第一種奨学金 ウ:第二種奨学金		
		候補者決定	候補者決定	候補者決定
要件・必要書類の提出等(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○
家計	収入に関する基準	○	○	○
	資産に関する基準(※3)			



6666669#

2. 採用候補者と

利用条件

貸与額

申込時の返還方式
選択内容 保証制度
利率の算定

(注意事項)

- 必ず本通知に同封さしおり」又は「貸与奨学金」の提出を要する。https://www.jasso.go.jp/
- 国内大学等進学者は
- 海外大学進学者は「

【修学支援新制度対象者】 給付奨学金 選考結果欄の記載

- ・ 第Ⅰ区分
- ・ 第Ⅱ区分
- ・ 第Ⅲ区分
- ・ 第Ⅰ区分(多子世帯)
- ・ 第Ⅱ区分(多子世帯)
- ・ 第Ⅲ区分(多子世帯)
- ・ 第Ⅳ区分(多子世帯)
- ・ 第Ⅰ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ
- ・ 第Ⅱ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ
- ・ 第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ
- ・ 第Ⅳ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ
- ・ 多子世帯 授業料等減免のみ

【非対象者】 入学後再度申し込むことは可能です

- ・ 第Ⅳ区分私立理工農 授業料等減免のみ
- ・ 不採用

選考結果欄の記載	選考要件 確認結果			給付奨学金	授業料等減免	入学金	前期授業料
	収入基準	資産基準	多子世帯の判定結果				
第Ⅰ区分	第Ⅰ区分に該当	○	×	第Ⅰ区分の支援	第Ⅰ区分の支援	全額免除	
第Ⅱ区分	第Ⅱ区分に該当	○	×	第Ⅱ区分の支援	第Ⅱ区分の支援	2/3 減免 (※3)	
第Ⅲ区分	第Ⅲ区分に該当	○	×	第Ⅲ区分の支援	第Ⅲ区分の支援	1/3 減免 (※3)	
第Ⅰ区分(多子世帯)	第Ⅰ区分に該当	○	○	第Ⅰ区分の支援	第Ⅰ区分と同等の支援	全額免除	
第Ⅱ区分(多子世帯)	第Ⅱ区分に該当	○	○	第Ⅱ区分の支援	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅲ区分(多子世帯)	第Ⅲ区分に該当	○	○	第Ⅲ区分の支援	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅳ区分(多子世帯)	第Ⅳ区分に該当	○	○	第Ⅳ区分の支援	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅰ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	第Ⅰ区分に該当	△ (※1)	○	0円	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅱ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	第Ⅱ区分に該当	△ (※1)	○	0円	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅲ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	第Ⅲ区分に該当	△ (※1)	○	0円	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅳ区分(多子世帯) 授業料等減免のみ	第Ⅳ区分に該当	△ (※1)	○	0円	第Ⅰ区分と同等の支援		
多子世帯 授業料等減免のみ	第Ⅳ区分を超過	○ 又は △ (※1)	○	0円	第Ⅰ区分と同等の支援		
第Ⅳ区分私立理工農 授業料等減免のみ	第Ⅳ区分に該当	○	×	0円	第Ⅳ区分の支援 (※2)		

(※1) 「多子世帯に属している」と確認ができた場合は、授業料等減免については資産基準が3億円未満に緩和されます。あなたと生計維持者の資産額の合計が5,000万円以上3億円未満であれば、資産基準は「△」と記載されています。

(※2) 授業料の文系との差額に着目した額の授業料及び入学金の減免を受けることができます。大学及び高等専門学校は第Ⅰ区分の3分の1の、短期大学と専門学校は第Ⅰ区分の4分の1の授業料及び入学金の減免を受けることができます。

(※3) 進学後に進学届の手続きを実施されることで、正式に減免が決定します。正式に減免額が決定した段階にて、入学金は減免額を還付、前期授業料は減免後の残額を納付していただきます。
また、Ⅱ・Ⅲ区分のうち、福井県出身の2人扶養世帯にあたっては、授業料の上乗せ減免制度があります。手続きには課税証明書や入学日以降に取得した住民票が必要になります。
詳細は奨学金説明会にて案内します。

[2人扶養世帯の県内大学等授業料減免制度について](#)
(福井県ホームページ)

